

第 6 回 P I 外環沿線協議会 会議録

平成 14 年 9 月 3 日（火）
於：東京都庁第一庁舎 5 F 大会議室

【大寺協議員】

それでは、本日、お忙しい中、本協議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

前回の協議会で進行役についての議論が宿題でございましたので、私、国土交通省関東地方整備局道路企画官の大寺でございます。私のほうからまずお話をさせていただきたいと思います。

前回の協議会におきまして、進行役につきましては、当面事務局の中から進行役を出してやっていくのか、あるいは協議員の中から進行役を出してやっていくのか、その辺は国と都で次回までにご相談させていただいて、次回までに決めさせていただくということで、前回の司会の石橋からありまして、異議なしという声ということでございましたので、我々国と都でいろいろと調整させていただきまして、本日から、司会としまして、真ん中に座っております国土交通省の外環調査事務所の西川課長、それから東京都の土屋補佐、この 2 名で司会進行役を務めさせていただきたいと考えております。なお、その両側に座っているのは事務局ということでございます。そういうことで、国と都で調整させていただきまして、やらせていただきたいと考えております。

それからもう 1 点、本日から資料の説明ということでございますが、国と都の協議員は我々 4 名おりますけれども、その協議員が資料を説明するというやり方で進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上、よろしくお願いしたいと思います。

【司会(西川)】

それでは、当面進行役が決まるまでの間、司会を務めさせていただきます国土交通省外環調査事務所の西川でございます。至らぬ点は多々あるかと思いますが、とにかく活発な議論が円滑に進むように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【司会（土屋）】

同じく司会進行の補助を務めさせていただきます東京都都市計画局街路計画課の土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会(西川)】

ここで撮影時間終了とさせていただきます。また、傍聴されている方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿いまして、会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから第 6 回 P I 外環沿線協議会を開催いたします。

なお、本日の協議会の終了時間でございますけれども、前回同様、午後 9 時を厳守ということで考えておりますので、会議の進行には何卒ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

本日は、世田谷区の秋山さん、三鷹市の柴田部長におかれましてはご都合により欠席ということでご連絡をいただいております。また、湯山さんにおかれましては、今日はご都合により途中までの参加ということでお聞きしております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。封筒の中にクリップどめされた資料があるかと思います。クリップを外していただきますと、まず一番上に次第、それから座席表、それから資料 - 1 から 3、参考資料 - 1 から 5 がございます。参

考資料 - 5 にございますのは「外環ジャーナル」ということで、9月1日に外環調査事務所の機関紙として配布させていただいたものを参考につけさせていただいております。

なお、配付資料の中の資料 - 3 につきましては、協議員の方より提出された資料でございます。後ほど時間をとらせていただきますので、提出いただいた協議員の皆様方から説明をお願いいたします。

それから、協議員の方の机の上にはこのようなファイルを置かせていただいております。これは前回まで配付された説明資料等をとじたファイルでございますので、議論の参考に御覧いただければと思います。

なお、会議資料に関連しまして、前回と同様、資料をスクリーンに映し出す機械がございますので、発表の時等に必要でありましたら、ご活用いただけるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、続きまして第5回の会議録についてご確認させていただきます。事前に皆さんに御覧いただきまして、意見があったものをこちらで修正させていただきました。配付資料の資料 - 1 でございます。ご確認いただければと思います。なお、参考までに、前回と同様、概要メモを参考資料 - 1 でつけさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

特によろしいでしょうか。特に資料 - 1 は事前にご確認いただいているかと思いますが、江崎さん。

【江崎協議員】

今のこととか今日の議題とは直接関係ないんですけども、事務局にお願いしたいことがあります。個人情報の取り扱いについてです。実は第3回の協議会のときに配られた運営細則に関する「意見メモ」に、添え書きした家庭の事情がわかるようなメモ書きがあったんですが、そのまま印刷されたことがありました。確かに前日、印刷して配っていいかどうかと聞かれましたけれども、「余計なことまで書いてあるので送り直しましょうか」と申し上げたら、「いえ、こちらでしますので結構です」とおっしゃって、当日見てみると、ファクスの送信枚数が全3枚というところだけが消されていました。

そして、今日も参考資料 - 2 で配られていますけれども、8月9日の有識者委員会で有識者委員会発足後に出された要望書が配られたんですけども、私たちの会が出したものも含まれていて、私の住所が入ったままでした。

私たちのような市民団体の多くは、おそらく法人格も持たずに、事務所を構えているわけでもなく、専従スタッフがいるわけでもなく、便宜上やむを得ず個人の自宅の住所を出しているところが多いんじゃないでしょうか。例えば世田谷区のまちづくりセンターが行っている「まちづくりファンド」というのがありますが、公開審査会で申請書が会場にも配られます。事前に、申請書に書かれている住所、電話番号、メールアドレスが一つ一つ、これは公開してもいいでしょうかと確認されます。

今、ストーカーであるとか、個人情報の取り扱いであるとか、世間でこれだけ話題になっているご時世ですから、こちらが望んだわけでもなくて不特定多数の目に触れる可能性のあるような場合には十分配慮を持って取り扱っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【司会(西川)】

それでは、今、江崎さんから個人情報の保護に関するご意見があったかと思うんですが、ほかに関連したご意見等ございますでしょうか。

特になければ、私も事務局の一員でございますが、事務局といたしましても、江崎さんの趣旨は十分理解しておりますので、今後、注意させていただきたいと思えますし、そういう案件が生じた場合には、個別に必ずご相談させていただくように注意していきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

それでは、それ以外に、資料 - 1、会議録に関しまして何かご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会(西川)】

特に意見がないようでしたら、会議録は本日をもちまして公表させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、お配りしてあります次第に沿った形で進ませていただきます。

まず、次第の中の首都圏の交通の現状と課題についてですが、前回、皆様から順番に意見を聞いていただくということにしながら、時間の関係で全員の方からお聞きすることができず、途中で終わってしまいました。具体的には、武蔵野市の方から聞き始めまして、三鷹市の米津さんの順番に来たところで終わっているかと思います。前回ご説明した資料も机の上にファイルで綴じた形でお配りしておりますので、前回ご発言できなかった方につきまして、まず前回資料に関するご質問、ご意見をお聞きしたいと考えております。ただし時間の都合もございますので、前回と同じような形で順番にお聞きするというのは難しいと考えておりますので、このファイルに綴じてある前回の資料につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手していただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、栗林さん、お願いします。

【栗林協議員】

追加資料の中のNO₂の測定の資料が出ておりますが、そこに測定局の所在地とあります。この測定局の所在地をもう少し詳しくお知らせいただきたいと思います。例えばここには書いてありませんけれども、世田谷には数カ所ありますけれども、我が成城にも1カ所あったと思います。その測定局の測定の装置の置いてある場所によって随分数値が違ってきますので、できれば正確な住所をお教えいただきたいと思います。それだけです。

【司会(西川)】

では、ご質問につきましては後でまとめて答えるような形でさせていただきたいと思います。

【栗林協議員】

はい。結構です。

【司会(西川)】

ほかに何かございますか。

では、大貫部長。

【大貫協議員】

資料に関する意見ということでございますけれども、たしか前回、5回目の中で、この資料のあり方についていろいろ議論されて、結果として時間の関係上、しり切れトンボになったという状況でございます。たしかこの協議会は結論を出す場ではなく、基本的には原点に立ち戻って意見を出し合うという場でございます。そういった資料が出されたからといって、外環の計画づくりが前提ではないわけでございます。基本的には、この資料はあくまで現実のデータに基づいて出された内容でございますので、その範囲の中という形で私は理解していればよろしいんじゃないかなと考えています。

【司会(西川)】

それでは、ほかのご質問、ご意見ございますでしょうか。

須山さん、お願いします。

【須山協議員】

須山でございます。この前、途中で時間が来て質問することができなかったんですけども、これはどうでもいいんですけども、一応資料として出されていまして、ちょっとお聞きしたいなと思います。資料 - 5 - 14という抜け道となっている生活道路とい

う、ここに写真が練馬区の三原台付近というのと上石神井駅付近というのとあるんです。この写真を見ますと、上石神井の駅の踏切が車の先にありまして、左側を通っている人たちの写真があるんですが、上石神井の北のほうに早稲田高校という学校があるんです。その子供たちが学校の帰りに上石神井の駅に向かっていている写真なんです。車がここでとまっているというのは、上石神井駅のところにある遮断機がおりているから車がとまるわけです。この写真をここで使われているというのはちょっと不思議な、どうしてここが抜け道で、この写真が使われたのかなと、それがちょっと疑問だったので聞きました。

以上です。

【司会(西川)】

ほかにご質問、ご意見等ありますでしょうか。今、栗林さん、それから大貫部長から、これはご意見だと思いますが、栗林さんから質問、大貫部長から意見、それから須山さんから趣旨に関してのご質問だと思いますが、その3点が今出ておりますが、ほかに関連するご質問、ご意見ございますでしょうか。

特にないようでしたら、質問につきまして、2点ほど出ておりますけれども、それについて、行政のほうでお答えできる範囲でお願いしたいと思います。

【伊勢田協議員】

NO2の測定局の住所については、お出ししたいと思いますが、この協議会の場にお出したほうがいいのか、個別にお出ししたほうがいいのか、また相談させていただければと思います。

それと5-14の抜け道につきましては、抜け道の様子を写真で撮っておりまして、ほかの写真は抜け道になっている部分と渋滞しているというのと両方あわせて写っているわけでございます。上石神井の駅につきましては、ご指摘のとおり踏切がございます。先日、皆さんと一緒に現地の視察もしておりまして、まさにそのとおりだと思います。ただ、抜け道状況になっているというようなところの写真を載せているわけで、決して渋滞の様子とか、それを踏切と無関係にということではないという理解をしております。

以上でございます。

【司会(西川)】

他によろしいでしょうか。

【須山協議員】

今の回答なんですけれども、抜け道ではないんですけども、遮断機がおれていれば車がとまる。これは当たり前ですね。これは、私が言いたいのは上石神井だけじゃなくて、上井草の駅前もそうだし、武蔵関の駅前の遮断機がおりていると全部こういう状況になります。それをなぜ上石神井の駅だけ写真に出したのかなと、ちょっと私は不思議に思えたのでお聞きしているわけです。

【司会(西川)】

では、伊勢田所長、よろしくお願いします。

【伊勢田協議員】

左の地図を見ていただけますように、当該道路が抜け道の状況になっているということで、その付近の様子を写真でお出ししているということでございます。

【須山協議員】

はい。了解しました。

【司会(西川)】

それでは、今いただいたご質問については、お答えがあったかと思いますが、今、大貫部長からもご意見がございましたが、その他、それにつきましてのご意見等も含めて何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、今回答え切れなかったご意見、ご質問もございますし、

前回いろいろご質問、ご意見をいただいているものにつきまして、必ずしも対応できておりませんので、次回までに資料などを整理して、これは国と東京都の協議員から回答、資料をお示ししていただくということでさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会(西川)】

それでは、前回積み残しになっておりました首都圏の交通の現状と課題の議論につきましては、ここで終了させていただきまして、次に進めていきたいと思っております。

今後、議論を進めるに当たりまして、前回、意見の発言方法、特に順番に意見を聞いていくこと等につきまして、多数ご意見が出たかと思えます。そこで質問とか、意見の発言方法につきまして、議論して、ここで確認していきたいと思っております。議論のベースとして、事務局で資料 - 2 を用意しておりますので、それを御覧になっていただきまして、事務局から資料 - 2 の説明をしていただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

【事務局(伊藤)】

事務局の国土交通省の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料 - 2 を御覧ください。題名、「質問・意見等について(事務局提案)」というものです。議事の進行の事務局の提案でございます。まず1つ目が質問・意見等に関してで、資料に関する質問と資料に対するご意見、質問と意見と分けて進行したらいかがかというのが1つ目です。

2つ目は、先ほどもやっていますけれども、質問は一括してお聞きした後に資料を説明した協議員からお答えするというのはいかがでしょうかというのが2つ目です。

3つ目は、出された意見につきましては、積み残し等あると思えますので、その辺、事務局のほうで次回までにペーパーに整理して、それを次の回の協議会で確認するというのはいかがかというのが3点目です。

4つ目は、今もやっていますけれども、時間の都合上、一巡して質問・意見を聞くのではなくて、挙手をしていただけてお聞きしていくというのはいかがかと。それであるべく多くの方に発言していただくように、発言されていない方に関しましては司会のほうで指名して、意見をお聞きしていくというのはいかがかと思っております。例えばこのような資料を追加してほしいと、追加資料等のご意見、こういうものは質問・意見のうちの意見をお聞きする段階でご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、2つ目、アンケート。資料の中に別紙というアンケートの紙がついていると思います。右上に「(別紙)」と書いて、左のところに「PI外環沿線協議会事務局 宛」という紙です。資料の中で資料 - 3 というのは江崎さんからいただいている資料でして、それとは別で、「(別紙)」と書いてある1枚紙です。

よろしいでしょうか。

これは会議の運営に関するアンケートを協議員の方に回答していただいて、それを毎回実施して、会議の運営の改善に生かしていきたいと考えております。このアンケートの集計結果は次の会に公表していくと考えております。あくまで運営に関する意見をお聞きして、運営をよりよくしていきたいと思っております。きょう、ご了解いただければ、きょうも別紙にご回答いただいて、きょう、受付にお渡しいただくか、もしくは後日、ファクスなりでご返送していただければ、次回までに集計したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会(西川)】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料 - 2 について説明がございましたが、関連するテーマとして資

料 - 3の中にも含まれておりますが、まずここでは資料 - 2の内容につきまして、ご意見等がございましたら挙手していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

では、新さん、お願いいたします。

【新協議員】

資料が出てきますね。これからいろいろと外環に関する、あるいは東京都の都市政策に関する資料だとか、さまざまな資料が出てくると思うんですが、それに対して、それが不備であるからとか、こういうところを出してくれという要望といいますか、それに対する質問、出されたものに対する質問がある。その出されてきたものについて、今度は、私なら私の立場で意見を言う。言った意見は聞きっ放しですか。だから、意見を聞いて、それをちゃんと収録して、それでどうなんだろう。これは論議するところじゃないんですか。論議はいつやるんですか。問題提起というか、資料は役所が出す。役所が出した資料に対して我々が質問をする。質問は公開して、それはこういう質問がありましたということで、ちゃんと出す。論議はいつするんですか。その辺のところをどうも話が立ち消えになりそうな、言った放しでおしまいになるというような感じがあるものですから、ちょっとどうするつもりなのか、聞かせていただきたい。

【司会(西川)】

それでは、伊勢田所長、お願いします。

【伊勢田協議員】

先ほど冒頭申し上げましたように、前回までは、事務局がスライドをお見せしながら資料を説明してきておりました。いろいろ事務局と司会の役割が不明確というようなこともございまして、また司会が本日から替わっておることもございますので、事務局と国と都から出ている4人の協議員の役割を明確に分けるために、本日から国と都でお出しする資料につきましては、国と都の協議員からご説明をさせていただこうと思っております。

ですから、次回からは資料をお出しして、国と都から資料をお出ししますし、また、協議員の方からも、きょうも出ておりますけれども、資料が出てくるかと思えます。それぞれ対等の立場でご説明を申し上げて、それに対してのご質問、ご意見が出てくるかと思えます。ご質問につきましては、資料を出した協議員の方がお答えする。ご意見については、その協議員の方が直接お答えになる部分もあるでしょうし、できればそこで協議員同士のご討議があればなおそのご意見が深まったりしていくのではないかと期待するわけでございます。

この事務局提案の3つ目の「・」にありますように、そういった出されたご意見だけではなくて、むしろ私は出されたご意見とそのときの討議の内容をメモにきちんと残していくということが大事なんじゃないかなと、こういうふうに考えておるわけでございます。

私の意見は以上でございます。

【新協議員】

討議するならいいです。

【司会(西川)】

それでは、今、新さんからのご意見と伊勢田所長からのご意見がございましたが、それに関連して、ほかの方も何かご意見がございましたら。

では、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】

後ほど栗林さんから提案されると思って、黙っているんですけども、今の話を聞いていますと、意見と質問だけで、討議というのはどういう場でやるのか全然わからないわけ。これからの進行の仕方をどうするかはわかりませんけれども、どのようなまとめ方でこのPIをやっていくのか、この辺を議論していただかないと、何回も同じことをやってもしょうがないと思うので、それを皆さん、ご意見を聞いて進めたほうがいいんじゃない

か。ただ資料が出てきて、それだけ説明を受けて質問だけで終わるようなPIなのか、あるいは我々が最初から言っているほんとうのPIというのはどんなのか皆さんご存じだと思うんですけども、そういうやり方でやられるのか。今、新さんが言ったことは当然だと思うんだけど、栗林さんがこれから言うのもそうだと思うんですけども、その辺をもう一度基本的に皆さんにお聞きしたい。

【司会(西川)】

それに関して、今他のご意見ございますでしょうか。

武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】

それぞれ地域で抱えている課題も違います。それから問題意識も違うわけです。先ばしるようなんですけれども、濱本さんのご意見と同じですが、整理する意味で、とりあえずここ1カ月、2カ月、3カ月ぐらいの間に、それぞれの立場でどういうことを論議したほうがいいのかということを各協議員からも出していただく。

それからもう一つは、行政の方からも、対等、平等ということでとりあえずこれとこれをしてやるということで、出していただくのがいいんじゃないか。あとはそれを整理して、前にも申し上げましたように、しばって論議をすべきでしょう。そうすると自分の問題意識はまだ2カ月、3カ月先が見えてくる。率直に言って、既に外環があいて困っている私も地域にとっては、どうもこの状態だとあと3カ月後なのか、6カ月後なのかわからないけれども、それぞれ課題によって論議する時期が違くと、おおよそそういうイメージが明らかになる。今自分の考えている、あるいは地元の問題はこの時期になりそうだなという目安がつくようにしてほしいと思うんです。もちろんスケジュールどおりに行くとは考えておりませんが、うちのほうの論議はいつごろかなという見当がつきます。生理的、心理的にも耐えられるなという感じがします。いろいろ工夫をしていただきたいと思います。

【司会(西川)】

それでは、大寺企画官、お願いします。

【大寺協議員】

ちょっと今、議論する内容の話と、議論の仕方と少し一緒になったかもしれませんが、この資料-2で事務局提案としてご説明したのは、議論の進め方のところでございます。新さんと濱本さんからご意見がございましたけれども、多分このペーパーを見て感じられた印象が、出された意見がただペーパーになっているだけで、どうなるかわからないと、そんな論議が進められるようなイメージにとれないということかなと思ってお答えしますけれども、そういう意味ではちょっと書きぶりが足りなかったのかもしれませんけれども、基本的に質問と意見を分ける。意見については、もちろん十分な論議といいますか、議論を進めていただければと思っています。特に我々行政側と各7区市の代表の皆さんとのやりとり以外にも、7区市の委員の皆様同士の意見とか、そういうのをまさにいろいろ論議として進めて、そういう意見をできれば集約した形でまとめられるようなところまで進めていただければなと思っています。その結果をペーパーに整理して、皆さんで確認できればと思っています。

そういう意味で、出しっ放しとか、聞きっ放し、必ずしも意見すべてについて、全員が納得できるようなことにならないのかもしれませんが、基本的な進め方としては、いろいろな議論を進めて、最後はペーパーにまとめて記録に残していきたい。そういう進め方にしたいと思っています。

それから、議論の内容につきましては、先ほど武田さんからご意見がありましたが、後の資料にも出てきますので、それはまた後でお話しさせていただきたいと思います。

【司会(西川)】

それでは、議論の進め方につきまして、大寺企画官からご意見がありました。意見の中

で議論をしていって、それを取りまとめてペーパーの形にしていくというようなご意見だったかと思いますが、それにつきましては、他にどなたかご意見ございますでしょうか。

それでは、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】

もう一つ提案しておきたいんですけれども、この意見と質問は、この協議会だけなんですけれども、私は一番最初に申し上げたと思うんですが、この協議会は確かにここでいろいろ議論したり、調整しますけれども、やはり我々としては、沿線 7 地区の住民が大事なんです。ですから、その辺の意見をどうやって吸収するかというのが一番大きな問題で、それに基づいて我々はこの協議会も同じように動いていくと思うんです。ですから、その辺をどういうようにされるのかということと、それから前回、江崎さんからも出ていたと思うんです。私も言ったと思うんですけれども、これからの広報の仕方も含めてどのように皆さん方は考えられているのか。今までどおり「外環ジャーナル」みたいな一方的なやり方でやられるのか、あるいは協議会としてちゃんと我々としての広報を出せるのかどうか。その辺を含めてやらないとこの意見だけじゃなくて、ちゃんとどういうやり方でこれから進めるかという基本的なことを決めていただきたいと思います。まだまだたくさんあるんです。いろいろあるんだけど、あまり言うと長くなっちゃうから、そうしますけれども、全体を、栗林さんが少し書いてありますので、それとあわせて協議したほうがいいんじゃないと思っています。

【司会(西川)】

今、濱本さんからご意見をいただきまして、いろいろな意見をどうやって吸収していくかということにつきましてのご意見だったと思います。それにつきましては、先ほども濱本さんからも話がありましたように、資料 - 3 で関連する資料がございますので、その議論の中でさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料 - 2 につきまして、まだ濱本さんからいただいた意見につきましては、議論不足ではございますが、今の事務局提案をさせていただいた形で進めていくということで特にご意見、よろしいでしょうか。具体的な中身につきましては、また資料 - 3 の中で議論していくことになるかと思いますが、特によろしければ、資料 - 2 につきましては、当面この形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

これ以降、資料 - 2 の考え方で進行していきたいと思っております。関連するテーマといたしまして、資料 - 3 に進め方に関する意見が栗林さんから提案がございましたので、もし補足説明等ございましたら、ご説明いただければと思います。

【栗林協議員】

それでは、説明せよということでございますので、資料 - 3 の意見書について、若干私の言いたいことを補足説明させていただきます。

この意見書は、3 つテーマがございます。できるだけ簡単に申しますが、一番最初につきましては、一番最初を言う前に、私としては、外環に反対とか賛成とかいうものはさておき、やはり現在いろいろなところで問題になっていきますので、それを我々はどうそしゃくすべきかということの問題提起したいと思って書かせていただきました。

すなわち、最近、道路公団の民営化という問題、それに伴う償還の問題が連日、新聞をにぎわしております。また、国土交通省が自動車交通量の予測を下方修正しております。こういった状況がありますので、これを我々はどうそしゃくしていくべきかということなんです。

特に(1)の最初のところにアクアラインの問題が出ております。アクアラインの赤字の金額、424億円というのは、今出ている『アエラ』という雑誌にも出ております。こ

ここに書いたことは、一々読む必要はないと思いますが、要は、こういう大前提が揺れている状況下で、私たちが必要性の議論をほんとうに真剣に進めていけるんだろうかという疑問を私は感じざるを得ないということなんです。

例えばここには書いてありませんが、先週号と今週号の『東洋経済』という雑誌に道路公団の問題が連続で出ております。それをちょっと見ますと、道路公団の50年後の借金の残高は128兆円、それから、連日交通麻痺を起こしている首都高の42年後の累積赤字は12兆円と、こういうふうに書いてありました。また、道路公団が民営化されたとしても、道路公団は26兆円という既存の有利子負債があるそうですが、これに第2東名・名神分の9兆円が上乗せされると、債務返済はほとんど不可能だと、こういうふうにも書いてありました。

片方で、いわゆる道路族というんでしょうか、道路を推進しようという勢力がありますが、この人たちが言っていることは、国の責任で道路は今後つくるべきだという主張をしていると新聞に報じられています。これは、国の責任ということは税金を使って整備するということで、これも収支の見積もりが甘い赤字路線を抱えるということにかわりはないはずです。

また、一方、東京外環についても費用が効果をはるかに上回るというんでしょうか。要するに非常にたくさんの費用がかかる。したがって、これもやはり国民負担になる。すなわち税負担になるという予測が立つという見通しでございます。こういったようなことで考えていきますと、この外環も非常に厳しいものがあるなと。

それからもう一つ、自動車の交通量予測ですが、これも私自身考えておりますのに、自動車の交通量というのは将来の人口統計にちょっと似ているところがありまして、人口統計というのは国立社会保障・人口問題研究所というところの資料を見ますと2030年の年代別人口比は完全な逆ピラミッドになります。なお、またその総人口、これは平成12年が1億2,696万、それに対して2050年(平成62年)の中位推計では1億59万人、減ります。また、65歳以上の年齢は平成12年が2,200万、それに対して2050年は3,586万、すなわち35.7%増加する。全体の人口が減って、しかも高齢者が増えるということは、ごく常識的に考えれば自動車を運転する人が減っていくんだということになってしまいます。そういうことを考えると、東京外環道路についても、今我々は推計の自動車交通量予測というのについては何も聞いておりませんが、多分減るであろうということが考えられます。

こういったような今の諸般の状況を考えますと、従来のいわゆる道路の受益者負担というんでしょうか、償還方式ではこの外環はつくれない。すなわち国の税金、国の責任ですね。あるいは税負担などの新しい方式に関するスキームがまだ確立していないのに、どういう方法でこれをつくっていくのか、まずそのことが疑問だと。

それからもう一つ大事なことは、必要ありと言ったところで、実は今各地でいろんな知事さんがやってきて、道路の計画の中止は困ると言っておりますが、そういう人たちに対して、もし外環の必要性があるとしても、どれだけ説得できるんだろうかという問題があるんじゃないか。こういったようなことを考えていくと、やはり必要性の計画が、必要性だという議論が成立したとしても、ほんとうにそれは計画が実現できるんだろうかということに甚だ疑問を感じざるを得ないというのが率直な私の意見でございます。

それから、次に(2)につきましては、これはPIについてでございますが、現在私たちは協議会をやっております。この協議会が関与するPIのあり方について、我々が共通認識をどれだけ持っているだろうか、あるいは確認し合っただろうかということについて、やはり議論すべきじゃないか。特に行政の説明責任と住民の発言権利についてはしっかり約束し合うべきだということを前提としながら、まず最初、濱本協議員もさっきおっしゃっていましたが、この我々の議論をどんな方法で広報していくのか。例えばHPだけでい

いのかという問題があります。その際に、またこれが、だれがどんな立場で言ったのかということもしっかりやっておくべきじゃないかと考えております。

次に、私たち以外の市民がたくさんいるわけです。その人たちの意見をどんな方法で集めていけばいいのか。また、その合意形成を進めていくということが本来のPIの方法じゃないかということを考えておまして、それについては各関連区市の責任分担もそこにあるんじゃないだろうかということを考えました。

その次に、こんなような意見交換を、あるいは協議をどんなふう意思決定につないでいくのか、ここのところが今までのところまだはっきりした仕組みができていないように思います。特に評価の問題というのは非常に重要だと思っております。

それからもう一つ、4番目に申し上げたことは、有識者委員会とPI外環協議会の関係で、この前の有識者委員会で、有識者委員会も必要性の議論を始めてみようかというようなお話が出ておりました。このレジュメの中にはそういうことが書いてないんですが、確かにそういうふうに聞いたので、あそこでも必要性の議論を始めるとしたら、これは二頭立ての議論になってしまうんじゃないか。その辺をどう整理していくのかという問題は重要ではないかと思っております。

それからもう一つは、やはりこれはいつまで議論していいという問題じゃなくて、どこでどう終了したと考えるべきか。これは今の問題じゃないかもしれませんが、今後、それが一番大きな問題になってくるんじゃないかなということで提案いたしました。

それから、3番の話し合いのテーマについて、この間から資料がたくさん出ております。実はこの資料のほかに、たしか平成9年ですが、東京都が「東京外かく環状道路及びその周辺地域のまちづくりに関する調査報告書」というのを出しておられます。これは一般にも出ておりますのでご一読なさった方もおられると思います。この報告書の概要とか、そういったこともやはり外環に関して東京都が正式に出されたものですから、この場に資料として出していただくべきじゃないかということを意見として申し添えました。

細かいことはともかくとして、以上のことをここに意見書として書かせていただきました。

【司会(西川)】

ありがとうございました。続きまして資料-3を1枚めくっていただきますと、江崎さんから1点提案がございましたので、そちらについても、補足的にご説明があれば説明をお願いしたいと思います。

【江崎協議員】

それでは、配っていただいたアンケートの前に、今、栗林さんがおっしゃったことに関連して申し上げたいことがありますので、それをまず申し上げます。

このPI協議会で必要性の議論をしている最中にも、東京都の石原都知事は中央環状線や外環は必要だとおっしゃっていて、非常に奇妙な感じがしています。ここでは必要性の議論をしているわけですから。それなのにそういう発言をされるということは、どうも東京都はやはりPIをする気はなくて、形だけ仕方なくやっているように見えて仕方ありません。少なくともこのPI協議会、協議会に限らないです、PIをしている間は、来年度以降の予算や施策の中に推進するような事柄を盛り込むのはやめていただきたいと思います。

私のほうで配っていただいたアンケートについてです。前に規約であるとか、運営細則の議論をしたときには、そこに盛り込むのは適当ではないということでしたけれども、改めて提案させていただきたいと思います。このPI協議会の目的は、幅広く意見を聞くPI方式で話し合うということです。この「幅広く意見を聞く」という主語は国や都だけではなくて、私たち協議員自身だと私は思っています。忙しい中、時間を割いて私たちの話を聞きにこれだけ多くの方が来てくださっていて、ほんとうにいつも感謝しています。ま

た来てくださる方というのは、より関心の高い方々のはずです。私はぜひここに来られた傍聴者の方々のご意見やご感想を聞いてみたいです。

こうしたことを参考にしながら話し合うことがこのPI協議会の趣旨に合っているのだと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

【司会(西川)】

ありがとうございました。

それでは、まとめて議論させていただきたいと思いますので、引き続きまして資料 - 3 の進め方に関するものとしたしまして、国の方で作成したもの、それから東京都が作成したものがございますので、それぞれ作成された協議員から説明をお願いいたします。

まず大寺企画官、ご説明をお願いいたします。

【大寺協議員】

それでは、資料 - 3 の3 ページ目、3 番目でございますが、「PI 外環沿線協議会 今後についての提案」ということで1 枚のペーパーにまとめたものでございます。このペーパーの趣旨でございますが、前回の協議会におきましても、どんなような内容、どんなような順番、シナリオで話を進めていったらいいのか教えてほしいというようなご意見もありましたし、先般の現地視察にはたくさんの方にご参加いただきましたけれども、そのかなり最後のほうでいろいろご意見がございまして、どんなような内容で、どんなような順番で、どんなふうにこれから進めていったらいいのか、各自で提案したらどうかというようなご意見もございました。

そういうものを踏まえまして、まさにどんなような順番で、どんなような内容を議論していったらいいのかということでの提案ということでご説明させていただきました。あくまでも行政側の資料の説明のイメージということでございます。ちょっと参考に、きょうからファイルをお配りしていますが、規約の別紙1 をまたごらんいただきたいと思いますのですが、いわゆる準備会での確認内容のところでございますが、「2 .協議会の基本的な考え方」の「(3) 話し合い内容」でございます。繰り返しになりますが、「まず、必要性の有無(効果と影響について) 議論する。必要なデータ・資料等は、提示することとし、もし提示できない場合は、その理由を明確に確認する」というようなことで、テーマとありまして、「効果と影響、首都圏における自動車交通について、外環を整備する場合の効果」、大きな○だけ読みますが、「費用対効果、環境の与える影響、生活に与える影響」ということで、それぞれ項目が書いてあるところでございます。基本的には、この内容に沿いまして、議論をしたほうがいいんじゃないかと思っている順番をまとめたものでございます。ということで、そういう進め方の提案ということでございます。

なお、9月、10月、11月というふうに月が入ってございます。この点につきましては、多分いろいろとご心配なさる方もいらっしゃると思いますが、行政側として、それぞれの項目について、この間に議論を無理やりでも終結させて了解をとるというようなことは決して考えてございません。あくまでも議論の大きなめどということで考えておりますのでございまして、必ずしもこのようにならない場合も十分あるだろうと考えております。

こういう情報の共有のためにも、行政の検討内容、考え方につきまして、行政からの資料の説明を先ほどの基本的な項目に沿って一通りさせていただいたほうがいいのかということでございます。

それから、資料内容への質問、資料要求、あるいはその場で必要不可欠な意見のやりとりと、このような緊急性といたしますが、すべてのテーマが1 回の協議会で済むことはないと思います。それぞれの協議会であると思いますが、そういう緊急性を要するもの以外につきましては、効果と影響という項目につきまして、一通りご説明させていただいた上で、また各協議員の皆様それぞれが出された資料、内容等を吟味いただきまして、場合によっては、我々以外の協議員、皆さんから、そうじゃない、私はこう考えていると

いったような反論の資料というのもまた作成していただいて、この場で議論を深めていくというようなことも当然あってしかるべきではないかなと思っているところでございます。

ということで、改めてまた申し上げますが、首都圏の交通の現状と課題について、これまで幾つかデータをさせていただきましたが、都市づくりと交通政策、それから必要性の有無（効果について）、必要性の有無（影響について）という形で、ここにあるような内容で進めさせていただければなという行政の提案ということでございます。

以上でございます。

【司会(西川)】

ありがとうございました。

それでは、続きまして成田部長からご説明をお願いいたします。

【成田協議員】

引き続きまして、東京都の成田でございます。資料の説明をさせていただきます。

私のほうでも、今後の進め方に関連いたしまして、必要性の議論をこの場ですということになってございますので、その必要性につきまして、マクロな視点から見るとどうなるのかと、一つのイメージをお示しさせていただきまして、議論の題材にさせていただければと思っています。特にマクロ、ミクロの視点と申しますと、例えば広域な視点で議論する場合はどうか、地域の視点で議論する場合はどうか、資料的な面から言いますと、資料の精度が大ざっぱな精度で議論する場合と、それから非常に調査が進んで緻密な精度で、いわばミクロの形態で議論する場合と分かれてくるかと思えますけれども、当面入り口として大きなマクロの視点でどうかということで、ここにお示しさせていただいています。

これまでの議論の中でも、特にTDMに関しまして、TDMを行えば新しい道路整備や政策に関しましても、何か考えるべきことがあるのではなかろうかと、こういうふうなお話も出ておりますので、その辺もひっくるめましてこの資料を簡単に説明をさせていただきます。

ここに出しました資料は「都市づくりと交通政策」ということで、特に首都圏におきましては都市問題、ここにありますように、環境、福祉・医療、教育、あるいは地域ケアとか、教育の関係、ごみ処理、上下水道とか、こういうふうないろいろな問題がある中で、特に我々が今この中で議論しようとするのは交通問題、この中での渋滞、通勤混雑とか、こういうふうなものをどのようにしようかということではなかろうかと。そういう中で、交通問題の主な要因とはどんなものであろうか。これは、我々が今までいろいろ考えている中では、都市化の進展に追いつかない、特に東京がスプロールをして非常に大きくなってきているというところで、都市化と都市基盤整備のバランスがなかなかとりにくかった。具体的に申しますと、港湾機能が不十分だということから、国際化の観点からいきますと物流がシンガポールとか、香港や高雄のほうへずっと移っていつてしまっているとか、あるいは空港問題に関しますと、国内の空港の乗り入れが、羽田の発着の許容値があって、大きく制限されている。あるいは国際空港である成田に関しましては、皆さん非常に不便をなさっておると思いますけれども、時間がなかなかつかめないとか、空港アクセスの不足の問題等がございます。そういうところで都市基盤として、こういう基盤整備が追いついていない。

これに対しまして、その対策としまして、2つの手法があるでしょう。1つは、需要調整という以前この場でもご議論になりましたTDM、いわば交通需要マネジメントみたいなものでございまして、具体的には規制・誘導をしながら既存施設の有効活用を図ると。そのためには、車を利用する住民の方々の意識の改革、改善が必要と。具体的には、ここにもありますけれども、またご質問があれば、もう少し詳しくご説明したいと思いますけれども、この規制・誘導の手法としましては、代表的にはロードプライシング、課徴金をかけて中に車を入れない。あるいは公共交通の活用ということで、できるだけ電車とか、

バスとか、タクシーとか、そういうふうなものを使っただけとか、あるいはパークアンドライドということで、都市の中に車を入れないため、駅周辺に駐車場を設けて、そこで乗りかえていただく、こういうふうな政策がある。そのいずれをとりましても、例えばロードプライシングをかけるに当たりましても、ゲートをどこに設けられるか、あるいは環状線がある程度整備されないとなかなか難しい。

それから、公共交通の転換に関しましても、地下鉄も大分できてきておりますけれども、居住地との関係からなかなかこれがうまくいっていないということでございまして、そういう意味では、TDMだけでは非常に困難な面があるということです。もう一方では、それに対応するため、容量の拡大ということがございます。新たな整備、あるいは効率的な施設の整備を図る。我々がこれから議論をしなければならないのは、道路のネットワークをどうするかということでございまして、こういうふうなものの需要の調整と容量の拡大と、このところの両輪をしながら都市問題の解決を図り、少なくとも都市生活というのは快適であるべきだということで、その実現に向かって、このようなことが今後議論されていかなければならないのではなかろうかということで、議論の題材としての一つのご提案でございます。

以上です。

【司会(西川)】

ありがとうございました。

ただいま栗林さん、江崎さん、大寺企画官、成田部長から、資料のご説明をいただきました。これからは先ほど資料 - 2 で確認させていただきましたように、資料 - 3 で4枚にわたっての資料を配られているかと思いますが、まず内容に関する質問だけをさせていただきまして、その後、時間を取りまして、ご意見をいただきながら皆さんで議論していくという形で進めていきたいと思っております。

時間が限られておりますので、おおむね質疑応答で10分程度を目安として、議論のほうを長目に30分程度というような目途で進めたいと思っております。

まず、資料4枚につきまして、内容につきまして、趣旨等がわからないということでご質問がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

新さん、それでは、お願いします。

【新協議員】

今の発言を確認しますけれども、この資料 - 3 の提示されている4つの首都圏の交通の現状と課題について、これから都市づくりと交通政策について、それから必要性の有無、効果と影響、これについて、これは資料を出すということですか。そうじゃないんでしょう。

【司会(西川)】

そうではございません。私の説明がよろしくなかったかと思いますが、お手元にお配りしている資料 - 3 は4枚、ページがあるかと思いますが、その4枚の資料につきまして、内容がわからないとかいうことでご質問があれば、まずそれをお聞きして、その上でこの4枚につきまして議論を進めていきたいなと思っております。

私の説明がよくなって申しわけございません。

【新協議員】

では、結構です。

【司会(西川)】

では、渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺協議員】

成田さんから説明がありました都のほうの都市づくりと交通政策なんですけれども、私どもがこの協議会設立に向けたときの確認内容、覚書、これにもありますが、このような

ことを処理、検討するためにPI協議会の設立に同意したわけじゃないんです。例えばここにあるように、交通問題の主な原因、都市化の進展に追いつかない都市基盤、空港。空港が必要だから、外環が必要なんですか。これは外環道路がどうして、最初の話に戻しますが、昭和41年以前の何もない状態でもって客観的に今の都市計画決定とか、そういうもろもろの法律に影響されない、左右されない形で、ほんとうに今のこういう場所に、こういう外環道路というのが必要なのか、そういうことの必要性の論議をいたしましょうということでこのPI協議会は始まったと思うんです。

それから考えると、ここで今、都から出てきた、成田さんの説明されたものはこれへ結びつくんですか。本来の大きな方針からとは別じゃないですか。こんなものが出てくるのって、かえって私どもが昭和41年の原点に戻って話し合いをしようということに同意したことをこれは逸脱したような話だと思うんです。私どもは、こんなことは全然考えていません。こんな以前です。これは必要がないとは言いません。話し合いの中において、先行き必要になる可能性はあります、先行きね。だけど、今この時点でこんなことを話し合う気はありませんし、こんなことで外環の必要性がどうのこうのということじゃないんです。

これはもう1回、成田さんに聞きたいんですが、どういう意図でもってこの説明、これを出してこられたんですか。原点を教えてください。

【司会(西川)】

それでは、今はご質問を中心に進めさせていただきたいと思いますので、他の方で、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、新さん、お願いします。

【新協議員】

趣旨はわかりましたので、質問をさせていただきます。都市づくりと交通政策についてと成田さんが今言われて、「環境問題、福祉・医療問題、教育、その他、高齢者独居、保育の待機、ごみ処理、地域ケア、不登校、上下水道」、その下に「交通問題・主な原因、都市化の進展に追いつかない都市基盤(道路・鉄道・空港等)」と書いてある。それは今、渡辺さんが言っている議論、質問が私は当然だと思うんですが、これを提起されて、そのまま黙って引っ込むわけにいかないの、ちょっと申し上げますが、そういうことをおっしゃるんだったらば、1回、東京都はどういう東京都をつくり上げようとしているのか、それをまず聞かせていただきたい。

それと国土交通省は、国と地方との関係で、東京都というこの巨大都市ができ上がっていく。片方では過疎地が存在して、さらに過疎に拍車がかかっている。高速道路をつくっても、どんどん都市に集中してくるというこの状態を今どういうふうにごらんになって、どういうふうにしていこうとしているのか、その辺のことを聞かせいただきたい。

国の政策、都の政策、私は地元で防災問題なんかも取り組んでいるんです。実際、外環だけやっているわけじゃないんです。ほんとうに危機的な状況だと思います。兵庫へ行って見てきました。あれが東京に起こったらどんな状態になるか。我々の住んでいる井の頭のことは、どういう状態になるかというのは一目瞭然です。高速道路なんてものの役に立たないです。地下だって何だって、つぶれてしまえばどうにもならんわけですから、そういったような状況の中で、一人の人間を救っていくといたら、どうやったらいいか。どういうふうにお考えなんですか。そこら辺を考えて、こういうことをおっしゃるならば、外環の交通問題だけおっしゃっているなら別だけど、こういうことを言うのであれば、そのところの都市に極限状態まで集中してきている、さらにまた集中しようとしている、この状態を一体どういうふうを考えていらっしゃるのか。

結局、どんどん高齢化していきます。さっきどなたかおっしゃっていたけれども、65歳以上、70歳ぐらいになった人たちがたくさんいます。車の運転もほとんどやらなくな

っています。ですから、実際には車の交通量は減っていくだろうと思うんですが、むしろ歩道だとか、自転車道が必要だと思うんですが、どこにこういう高速道路を今すぐつくなきゃならない理由があるのか。その辺をはっきり聞かせていただきたい。

そういうことが納得できればこういう問題はおのずから納得ができると思います。原点がはっきりしないから納得できないんだと思っています。

以上です。

【司会(西川)】

それでは、今のご意見に関連するかと思いますので、後でちょっと議論したいと思いますが、他に資料の内容について質問等ございましたら、挙手いただければ。もしなければ、もうこのまま、今、渡辺さんと新さんからご意見があったと考えておりますので、それを踏まえて議論をさせていただきたいと思います。

武田さん、お願いします。

【武田協議員】

栗林さんの意見の中の資料 - 3 の関連ですが、今、国の何とか委員会で、いろいろ論議をしていて、毎日毎日、民営化を含むいろいろな論議があります。その全般的な動向というのは、全国エリアの綱引きのようなものじゃないですか。それはそれであって、先ほど江崎さんでしたか、石原さんはこういう発言をしているじゃないかという話もありました。しかし、それぞれの政治と行政のレベルが違うところで一つのテーマについていろいろ論議をしている訳でしょう。

石原知事は石原知事なりの政治判断でいろいろな発言をされている。これはそのレベルでの政治的、政策的な発言だと思うんです。

私たちは外環の周辺、PI協議会ということで、この問題に特化してこれから議論をしようとしているわけです。別のレベルでいろいろの論議があり、どうもこのままこの議論をしていいのかどうかという疑問がわきます。が、これはこれで、従来から課題になっていたことを時間をかけてやってきて、やっとPI協議会が開かれたんだから、私どもはそれに特化して論議をしていっていいんじゃないかと思います。

そこで、今出されたお二人の意見に対して、質問もありましたが、少なくとも今起きている国なり、あるいは石原さんの発言なりを含めて、東京都として今、この時点でどう考えているのかということ、これは明らかにしてほしいなと思うのは自然です。そうじゃないと、ここで論議をしている中で、その方向が決まってしまうなら、今ここで議論してもしょうがないじゃないかという話になってしまう。私はそう思いませんがこの場でいろいろ論議をしていく。それをまとめて、何らかの形でいろいろな委員会なり、懇談会なりに反映をさせていっていいんじゃないかと思っています。それが一つです。

それから、3ページに国交省のほうからの問題意識でいろいろの課題が出されています。それから東京都のほうからは、4ページで都市づくりと交通政策ということで問題が出されました。これは新さんも渡辺さんもふれられましたが、つまり基本的、根本的にどうするんだということになれば、これだけのメガロポリス東京ですから、そう簡単に青写真はかけないだろうし、またかいても、絵にかいたもちになってしまうだろう。現実には部分的な対応でいろいろなことをやっていかなきゃいかん。例えば東京の23区の西部地域、それから多摩の東部地域の都市づくり政策はどうなっているんだろうか。さっき新さんでしたか、もっと根本的なものを明らかにせよということを言われました。同感です。

ではあるが現実の行政の中で絵をかいて、すぐにぱっぱと済むというものでもない。都市というのはやはり部分部分で修復、更新をしていかなかったらどうにもならないんじゃないかと思います。それが都市の生成発展だろうと思うんです。ですから、そのところを抜きにしておいて、何もしないでいいということにはならない。放っておくことは、都市の耐用年数がとことんなくなって廃墟になるだろう。私はそういう都市観を持ってい

ます。ですから、むしろ都市づくりと交通政策と出てきたことがやって本物になったんじゃないかと思っています。

従来は外環、外環と、外環の道路づくりだけが主体的なものになっていた。どうも違うんじゃないか。道路づくりが優先すべきじゃなくて、この都市をどうするんだということが主眼であるべきであって、その中で外環が機能する部分があるならば、機能したらいい。例えばこの面的整備、少なくとも16キロの多摩東部地域と23区周辺地域をどういうふうに持って行こうとするのか。東京都のつくったものには、水と緑の系だというふうに、非常に抽象的ですけども、水と緑の系をつくるんだということを言っています。あの資料はぜひ全員に配ったらいいいと思うんです。ただ、単に理念や方向を示したことじゃなく、この地域で住民が一番心配している水と緑を、あるいは武蔵野の貴重な資源を残しながら快適な都市に修復していく行為というのは絶対必要です。そういう視点で言うと、都市づくりと交通政策と据えたということは、私は非常に評価すべきで、環境問題を抜きにしているわけじゃないし、環境問題と云ったら、福祉・医療問題にも関係する。いろいろに全部関係してきます。そういう意味では非常に必要なことで、ただ、問題は、これを一つ一つどう詰めていくかということで、東京都の一つの問題意識であり、方向づけじゃないかという気がします。

したがって、先ほども冒頭に申し上げたのは、それぞれの立場でこういうことをやるべきじゃないか、こういう論議をすべきじゃないかということを一つか二つか三つに絞って、とりあえず私はこういうことを論議してほしいと思う。例えば渡辺さんは、原点に戻ってという話もありました。だったら、その部分を明快に、3項なら3項にとりあえず絞って、また他の協議員の皆さんもそれぞれ自分の問題にしたいこと、あるいは論議してほしいことを出してもらおうということが必要じゃないかと思います。

【司会(西川)】

ちょっと時間が長くなっておりますので。

【武田協議員】

はい。済みません。ですから、そういうことをきちんと整理をし、論議しないと、毎回堂々めぐりになるんじゃないのかな、こんなように思います。

【司会(西川)】

それでは、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】

意見は後で結構なんですけど、質問を先にやらせてください。

今、国のほうから出されたこの提案なんだけれども、これは説明するだけですか。これで11月までかけるわけ？ それとも一つ一つ、これは出されたときに議論するわけ？ どっち、それだけ聞きたい。

【司会(西川)】

では、大寺企画官、お願いします。

【大寺協議員】

このフローチャートにつきましては、先ほどもご説明しましたが、とりあえず前回、その前の協議会にもいろいろなデータをお示ししましたが、その内容としては、この一番上の箱に入っております首都圏の交通の現状と課題について、一応我々としては議論したと思っています。これから都市づくりと交通政策、必要性の有無、効果について、それから必要性の影響について、こういうような内容で、これからこの協議会でそれぞれ我々としては、こういう資料をお出しして議論を進めていければなど、そういう提案でございます。

【司会(西川)】

それでは、濱本さん。

【濱本協議員】

いま一つ、大寺さんが言われた中で一番最初の首都圏の交通の現状と課題について、ここで議論したと言うけれども、議論はまだしていません。質問を聞いただけで、何も議論していないことをまず確認しておきます。

それから、必要性の有無について、出ていますけれども、これは確かに準備会で提案された、同じことで順番に書いてあります。当然これはやっていただくんですけれども、このほかにもいろいろなテーマがあると思うんです。例えば過去の問題、なぜこうなったと、いろいろあると思うんです。るるの問題がいろいろあったと思うんです。そういう一番大きな問題が全然隠れていますから、これだけじゃなくて、こういう提案をされるならば、それと同じように、協議会のほうからもうどういふものがまだありますかということ踏まえて、今、武田さんも言われたけれども、そういうことを踏まえて順番を決めたほうがいいんじゃないかなということで、質問とします。

【司会(西川)】

それでは、もう質問はあまり出ておらないようですので、議論に入っていきたいと思います。

議論の中で答えていただけたと思います。今まで渡辺さん、新さん、武田さん、濱本さんから質問、あわせてご意見をいただいているかと思います。

それでは、成田部長からよろしくお願いいたします。

【成田協議員】

今、私どもの提案しております都市づくりと交通政策について、確認書の内容と違うんじゃないかという渡辺さんからの指摘でございますけれども、そういうとらえ方があるかもしれませんけれども、私どもといたしましては、確認書の第1番に、41年の都市計画決定以前の原点に立ち戻って、計画の必要性から議論すると、これがスタートになってございますし、そういう意味では、この当時の外環が必要かどうかということは、やはりその当時の都市の形態がどうか、東京の例えば鉄道だとか、道路とか、バス状況がどうかとか、そういう中でその当時の必要性と、それから現在の必要性、これを検証し、議論しておく必要があるだろうと。

そういうことで、そういう中でミクロの議論というのはなかなかデータでしにくい。もう少し広いマクロの視点で、こういう視点で議論をするための題材としていかがでしょうかということでご提案申し上げておるつもりでございます。決して確認書にある原点、それ以前のことをしないとか、云々ではなくて、むしろそこ対比するためにこういう視点でのとらえ方があるのではなかろうかと、こういうふうなご提案でございますので、そのようにご理解いただければと思います。

【司会(西川)】

ありがとうございました。

今までのご意見を踏まえまして、他の方、何かご意見ございますでしょうか。

鈴木部長、お願いします。

【鈴木協議員】

まず資料-3の2ページ、江崎協議員の出された資料でございますけれども、私たち協議員が最後の資料としてついています「外環ジャーナル」にも名前が記載されているということで、公表されているわけです。このアンケートの案は結構なんですけれども、やはりご意見をいただくなれば、氏名等記載をできる項目にしたほうが責任を持てるのではないかなと思いますし、また、お名前を書かないとなると無責任な意見が出てくるのかなと判断するものです。もしあれでしたら、氏名までここへ記載をされたいのではないかなと。

続いて、先ほどいろいろな意見が出ましたけれども、資料-3の3番、首都の交通の現

状と課題、大都市東京、この状況というものがいろいろな問題を抱えているというのは現実なわけです。これに対して、やはり行政としての、私も行政の人間ですけども、都市づくりの中に東京都さんのほうで説明したとおり、都市問題としての交通問題をそこに提起してきているわけですから、この外郭環状道路だけを取り上げた話ではなくて、やはり都市の問題として取り上げをし、外郭環状道路の整備ができたときに、どうこの都市の環境問題に、ひとつ都市がよくなっていくのかということも説明されるべきだと思っていますし、まず都市というのは、人間が生活する中でいろいろな意見があると思います。ここに記載されているとおり、環境問題、福祉・医療、いろいろな問題が抱えているわけですから、その中で特化して交通問題がここに出されているということで、一つでも欠けることにおいて都市の市民生活、都民生活に影響を与えているということで、じゃあ、現状の悪化したものをどこまで改善できるかという形のものが皆さんと議論ができれば一番いいのではないかと私自身は思っております。

【司会(西川)】

今、鈴木部長から、資料の2ページと3ページについてご意見があったかと思いますが、何かご意見はほかにございますでしょうか。

では、大寺企画官、お願いします。

【大寺協議員】

資料 - 3の3ページ、先ほどの濱本さんのご意見について、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

先ほどこれまで首都圏の交通の現状と課題について議論をしてきたと私が申し上げましたが、確かに意見のやりとりとしては非常に少なかったかもしれませんが、まだこのテーマについて完全に議論を終えたということではないと我々も思っておるのが1点。

それから、内容につきましても、各協議員の皆様で今、都市づくりの話も出ましたが、こういうテーマについてもいろいろ議論したほうがいいんじゃないかという提案については、いろいろと出していただいて、またテーマをみんなで決めていければいいのではないかなと思っております。

以上でございます。

【司会(西川)】

それでは、新さん、お願いします。

【新協議員】

この問題を進めていくに当たって、ここに書かれている都市の問題を進めていくのに当たってお願いしたいことがあるんですが、国土交通省が東京都、まあまあ、非常に大きな都市ですけども、これが全国の中での東京都、そこが抱えている交通問題とか、都市の問題、一極集中といいますか、そういったような問題についてどういうふうに考えているのか、きちんとした責任を持って説明できる資料をいただきたいということが一つ。

東京都のほうも、これだけのものをお出しになるということであれば、こういった環境問題、福祉問題、医療問題、高齢者独居、こういうものと交通のネットワークだとか、いわゆる輸送だとか、そういったこととの関連性だとか、それからごみ処理なんかもあるでしょうけれども、そういったようなことも絡めて、交通との関連の上でこういう問題提起をされるのであれば、聞かざるを得ないと思うんです。

だけど、東京都の一貫した政策というものをきちんと提示した上で出していただかないと、例えば東京都の環境局の東京ルールというのですか、ああいったものとの整合性もきちんとつけて出していただきたい。そうしないと論議にならないんです。道路のほうは外環、外環と言って騒いでいるんだけど、環境局のほうはなるべく車を通さないような方向で東京ルールというのをつくっている。一体どっちがほんとうなんだか。だから、それをきちんと住民にわかりやすく、こういう事情でこういうルールができているんだけど、

どうしてもこれはやらなきゃならないんだと説明できる資料をいただきたい。

それともう一つは、これから東京をこのままずっとほうっておくつもりなのか。人口が集中してくるのをほうっておくつもりなのか。その辺のところの東京の未来についての考え方もきちんと提示していただきたい。そうしないと話し合いになりません。東京都がこの問題を論議してくれというのであれば、責任を持ってそれを出してください。

【司会(西川)】

ありがとうございました。

今、新さんから、先ほども意見をいただいておりますし、武田さんからも意見をいただいておりますけれども、国と東京都の方で何かありますでしょうか。

では、成田部長、お願いいたします。

【成田協議員】

新さんからは今提案の形態についてのもう少し議論を深めるための資料を出してほしいということで、私も、例えば現在の東京メガロポリス構想だとか、10年ごとに長期計画を出したりとか、あとは地域計画を出したり、こういうふうなことでしていますので、もちろん細部の政策につきましては、それはすべてが合致できるというわけではございませんので、ある意味では大きな政策に関してはそれぞれの整合をとりながらやっておりますので、例えば先ほどご指摘いただきました環境局は車なし政策をやっているじゃないか、それに対して我々は車づくり政策をやっているじゃないかとか、こういうところは、まあ、確かに一面ではそういうふうに見えるかもしれませんが、その辺の役割分担をどうするか。長期的な考え方と短期的な考え方、中期的にはどんな目標に向かっていくかということのある程度の指標を出しておりますので、その辺は資料として提出していきたいと思いますので、ぜひお読みいただければと思います。

【司会(西川)】

それでは、まだご発言いただいていない方もいらっしゃるかと思うんですけれども、どなたか特にご発言いただいていない方。

では、水上部長、お願いいたします。

【水上協議員】

この進め方についてでございますけれども、これまで資料が出されました、例えば首都圏の高速道路の交通量、前回の資料-5の3ページです。これを見ていただきたいわけです。これは私も練馬区の武田協議員から何度も発言で出されておりますけれども、関越につきましては開通後数十年ここ大泉で切れておりますし、外環についても平成6年に開通した後、ここでとまっているわけです。そういったことで、練馬区という立場から見ますと、ここ大泉から先は全て練馬区内の一般道路に流れているわけで、練馬区にとっては大変な問題であります。

そういう意味から、何らかの解決策を見出さなければいけないといったようなことから、練馬区でも、まちづくり基本構想なり、あるいは基本計画の中でこの外環の位置づけをどうするかということは非常に重要な課題でございます。

そういったことから、本日、資料-3の今後についての提案だとか、あるいは東京都から出されました都市づくりと交通政策、こういったものを我々も十分認識した上で、練馬区としてもどう考えるか。練馬区としては非常に必要性が高いということをこれまで申し上げましたけれども、こういった条件を踏まえた上でさらに共通の認識を高めていくことが必要じゃないのかなと。従って、こういった資料もあわせて検討するということは非常に有意義であると私は考えます。

【司会(西川)】

それでは、ほかまだ発言されていない方は特に。

倉田部長、お願いします。

【倉田協議員】

今、議論の中で、1点だけ意見を申したいんですが、別に東京都がつくったということで、東京都の肩を持つわけじゃないんですが、この都市づくりと交通政策という資料は特にとっかかりのところが誤解を生むので、新さんですか、そういうご発言があったと思うんですが、これは都市問題の中の一つの重要な問題に交通問題があるという意味合いで多分つくったと思うんです。都市問題ということであれば、そこにある部分、環境だとか、福祉だとか、教育だとかあるということなので、多分これは、私も行政の一人として、表題からこういう書き方をどうしても、何々と交通政策ということでもどうしても言葉をつけたがるんですが、やはりここの協議会でやるのは、端的に言えば、まず交通問題、それから外環の話と、せいぜいやるのはそこら辺で十分ではないかという気が非常にしています。

政策全般、ましてや東京の都市をどうするかという全体の話からしたら、おそらくこれは非常に難しい話、あるいは限界がある話で、やはり端的に交通問題、交通政策をどうであるのか。そこから、ここの資料にありますように、容量拡大の一貫として外環があるのかどうかというあたりでおさめていただければいいんじゃないかと私は感じております。

したがって、端的に全部資料を出すというのは、これはまた資料が出れば必ず議論になるので、そこら辺は都の協議員も斟酌されてもよろしいんじゃないかと思えます。

以上です。

【司会(西川)】

それでは、先ほど手を挙げた米津さん、お願いします。

【米津協議員】

先ほど江崎さんの資料 - 3の中で、傍聴者のアンケートの案につきまして、鈴木部長でしたかしら、ご意見が出ましたけれども、私も、これは公表することはないけれども、住所と電話番号とお名前をきちんと書いていただく。それを事務局では掌握していても、一般にどなたが書いたということは公開する必要はないけれども、今のように書いた人の所在がはっきりするようなアンケートをいただければ、それにこしたことはないと思います。このアンケート案についてはいいと思いますけれども、もうちょっと名前をはっきり書いていただくように要望したいと思います。

それから、その前に、栗林さんの意見書の中で、人口が減っていったら車がうんと減っちゃってというようなお話だったと思うんですけれども、これは皆さん何の意見も出ないとすると、皆さんもそういうふうにお考えになっているのかなと思ったんですが、これについては、私はちょっと異論がある。2050年というお話だったですけれども、約35年後です。我々と35歳、年の違う人たちを考えてみますと、60代の人の免許の保有率というのは男性はかなり多いですけれども、女性はあまり高くないです。ところが、35歳下というと、30代として考えますと、30代の女性の免許証の保有率というのはものすごく高いわけです。やはりドア・ツー・ドアを経験した人が車を放棄して、公共乗り物機関というか、公共交通機関を100%利用するということは考えられませんから、やはり人口が減っても、人口の減った割合ほど車は減らないだろうというのが私の考え方です。これはアメリカあたりのいろいろなものというか、大した情報じゃないんですが、私の知っている範囲で、わりあいと80歳、90歳のおばあさんあたりが車を運転して、人生退屈しちゃったので、見通しの悪いところで前の車を追い抜いてうまく成功したら、これで満足できたなんていう話も聞いたことがありますし、結構お年寄りでも、今の60代、70代の人よりも35年後の60代、70代の人の方が車に乗る率ははるかに高いんじゃないかなと。だから、人口が減っても、同じ割合では車の通行量が減るとは思えません。そんなふう考えております。

それから、やはりアクアラインで非常にマイナスが多いから、外環をつくっても採算に合わないんじゃないかという話もありますけれども、外環の賛成、反対は別にして、比較

する対象としてちょっとおかしいんじゃないかなと。どちらかというと、本四架橋だとか、あるいは北海道の高速道路とアクアラインとが同じレベルじゃないかなと私は思います。車の数よりクマの数が多いとって物議をかもしたこともありますけれども、アクアラインは、この間、テレビで見えていたら、浜幸さんか何かが、あの問題を否定するんだったら、私はうんとけんかを売って、あれを肯定してくれたら何も言わないなんて、そんなことを言っていましたので、あれはほんとうにあの辺の道路族というか、千葉県の木更津近辺の人の要望でつながっちゃったんじゃないかなと思いますし、とにかくあれと外環を比較して、いろいろと物を考えるのはちょっと無理があるんじゃないかなと私は考えています。

【司会(西川)】

ありがとうございます。

まだちょっと議論が尽くされているとは思わないんですが、時間の都合がありますので、あと一、二名の方、もしご意見があればと思いますが。

では、栗下部長、お願いします。

【栗下協議員】

私は、このPI協議会ということで、とりあえず基本的な認識として、確認書ごとに規約を定めて議論をするということが基本認識として決まったと理解しております。それを考えますと、今回の資料-3の3番目、国土交通省が出した資料と東京都の資料をちょっと見たんですけれども、国土交通省の提案の話なんですけれども、確かにこれから進め方としては、この流れが必要かなと感じております。

ただ、首都圏の交通の現状と問題ということで、これは1回しか多分やっていないかと思います。もう少し細部にわたっての交通量の整理というものが必要かなと。特に世田谷の場合なんかも考えますと、交通問題がかなり大きな問題になっているんですけれども、細部の高速道路以外の交通問題というのをかなり抱えているという問題があるかなと思います。

それと、あと都市政策と交通問題ということなんですけれども、この辺の現状と状況は、お互いに現状の状況だけは資料で精査するなり、認識していることが、必要性に入る議論の前提になるんじゃないかと考えています。

それと、東京都の資料なんですけれども、これは都市づくりと交通政策ということは確かに必要なんですけれども、ここのPIの場で都市づくりまで議論を進めるかということが果たしていいかどうか。さっきの確認書の問題もございますので、その辺はちょっと整理をしたほうがいいのかなと。これはちょっと誤解を招くような書き方になっているんじゃないかなと思っています。

以上です。

【司会(西川)】

ありがとうございました。

それでは、時間の都合もあります。あと1名ぐらい意見をいただいて、最後、次回につなげてのまとめをさせていただきたいと思います。

では、橋本さん、お願いいたします。

【橋本協議員】

私も最初から、首都圏の交通の現状と課題についてというのは何も終わっていないと思いました。資料-3の少なくとも予定の月だけでも削除していただいたほうがいいと思います。

それと、課題について、後ほど議事録や何かもあることはあるんですが、もし一番最後に、司会者のほうで要点をまとめられるのであれば、まとめて確認したほうが今後、会議の進行の上では楽じゃないかと思っています。

以上です。

【司会(西川)】

ありがとうございます。

それでは、まだ議論が尽くされているとは思いますが、時間の都合もありますので、次回に向けて何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず確認させていただきたいのが資料 - 3の2ページ、江崎さんから提案がございましたアンケートにつきまして、お二方ほどご意見がございました。これにつきまして、たしかご意見につきましては氏名等を入れて、事務局のほうで氏名の公表等はない形で整理させていただくということかどうかというご意見だったろうと思いますが、それにつきまして、何かご意見ございますでしょうか。

渡辺さん、お願いします。

【渡辺協議員】

我々沿線住民としては、そういうご意見をお書きになって、ご意見をお持ちの方がどういう場所に住んでいるのか。直接沿線、計画予定線内にいて、利害をどの程度被るのか、もしくは、全く利害関係が生じないような、利害じゃなくて、利は生ずるけれども、害を生じないというところにお住まいの方のご意見なのか。やはりその辺はよく確認したいと思うわけです。これは住んでいる場所によって全然違ってきます。だから、そういうことのためにも都道府県なんていうのはいいんです、こんなものは。少なくとも東京都の中で考えてほしいし、それから市区はあっても、住所がなければ意味がないと思います。

以上。

【司会(西川)】

今、渡辺さんからもご意見がございましたが、それでは、今の意見を聞いている限りでは、資料 - 3の2ページにつきまして、住所、氏名の欄をつくってアンケートするということではいかがかと思いますが、特にご異議がなければ、次回からそういう形でさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会(西川)】

それでは、住所、氏名につきましては、もちろん公表しない形で事務局で整理させていただくということで確認をさせていただきます。

今、渡辺さんからいただきました意見で、住所につきましては、公表するかどうかというところがあるかと思うんですけれども、それは公表しないという形でよろしいでしょうか。

はい。わかりました。

では、アンケートにつきましては以上で、確認させていただきました。

今日は、今後の進め方にも関する議論が大分されたかと思います。ただ、議論が十分尽くされているとは思っておりません。今日は時間の都合上、このまま議論を続けるのは難しいかと思いますが、今日出た意見の中で、まず、栗林さんの意見に対する議論というのがまだ不十分かなと考えておりますので、それを引き続きまたさせていただくということと、それから必要性の議論の内容につきまして、武田さんからも項目を含めて検討するべきじゃないかというようなご意見もございました。そういうご意見もあって、次回、必要性の内容について議論するのはいかがかと。

それから、交通の現状と課題についても、まだ議論が終わっていないじゃないかというご意見がございました。それについても、引き続き次回やっていくのかどうかということ。

それから、それ以外にもご意見が多数あったかと思いますので、それにつきましては、事務局のほうでメモの形で整理させていただきまして、必要があれば次回までに国と東京都のほうで意見に対する対応案について提案していただければと考えておりますが、次回

のテーマ、それから次回の進め方につきまして、特にご意見ございますでしょうか。

では、伊勢田所長、お願いします。

【伊勢田協議員】

PIの現場で実務をやっている立場から申し上げますけれども、栗林さんから出ました意見の市民の声をどのように集めとかいう点について、次回、私も実務をやっている立場から具体的に提案をさせていただければと考えております。

また、交通の現状と課題について、前回までにいろいろなご質問等もいただいておりますので、それについて、私からまた追加でご説明をさせていただくお時間をちょうだいできればという2点でございます。

以上です。

【司会(西川)】

ありがとうございました。

今、伊勢田所長からPIの意見の聞き方につきまして提案があるということと、それから、現状と課題につきまして、もう1度、資料を提示するということのご提案がございました。

あと、今議論がありませんでしたけれども、必要性の内容につきまして、先ほど項目を提案して出していくべきではないかというご意見もございましたが、その辺につきまして、必要性の項目について、次回どのような議論をするか再度確認をさせていただきたいと思います。

何かご意見ございますでしょうか。

では、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】

僕は一番最初から提案しているんだけど、議論を全然やっていただけないんだけど、基本的なことを全然決めてないので、必要性の議論とか、どんどん意見が出ているんだけど、そうじゃなくて、ちゃんとやり方、順番を、何と何をやるのかということを決めないと、例えば今、協議会に伊勢田さんが出たんだけど、現場の話も結構なんだけど、どういうやり方でこの協議会をやるのかと、僕は最初に栗林の意見に言ったんだけど、2番目のところでどういうことをやるのかということに僕は何回もお聞きしているんだけど、全然やらないで、そのまま、また必要性の議論とか、こういうものに入っていくんですか。

そうじゃなくて、ちゃんと武田さんとか、皆さんがお話ししたように、何からどういうことをやるのかということを決めていただかないと審議できないんじゃないの。いつもそういうふうな意見だけ聞いて、人に発言だけさせて終わっちゃうような2時間、もったいないんじゃないの。だから、そのこのところをもうちょっとしゃきっと決めてくれないかな。

【司会(西川)】

はい。わかりました。

それでは、次回までにPI全体でどういうふうに進めていくかということについても議論すべきじゃないかということでございますので、それも一つのテーマとさせていただくということでよろしいでしょうか。

伊勢田所長、お願いします。

【伊勢田協議員】

進め方につきまして、できましたら、各協議員の方からでも具体の案を出してもらったとか、そういう形のほうが良いのでは。決めるべきというのは、私もそう思うんです。ただ、具体的に何か、先ほど武田さんがおっしゃいましたように、具体の案とか、そういうのを出していただくのが、議論が集約しやすいのかなと思います。

【司会(西川)】

武田さん、お願いします。

【武田協議員】

もう時間が少ないから、ここに別紙として次回協議会への提案等ございましたら、お聞かせくださいというのがあります。きょうここで書くというのも大変でしょうから、お帰りになってからここに、先ほど冒頭に申し上げましたように、また、濱本さんからも出ましたように、こういうことを議論してほしいというのを出してもらう。それを事務局で整理し、時系列に並べるとか、大体この辺でこうだろうということで整理をしてチャート化して、皆さんにそれを一覧表で出していただくということが必要なんじゃないですか。そういう作業をしてもらって、9月の段階どうだ、10月どうだ、11月どうだと。あるいはもっと先の話は1年後だという序列をつける。案としてそういう作業をし、出してもらい、検討したらいいんじゃないですか。

【司会(西川)】

わかりました。もちろん今日出されたご意見も含めまして、アンケートでも出た意見を整理して、事務局のほうで整理させていただきますので、それを議論の題材にさせていただきたいと思います。

それでは、繰り返しになりますが、今回は栗林さんの意見に対する議論、現状と課題について残っている議論、必要性の議論の内容についての議論、それから濱本さんから提案がありました、そもそもPIをどう進めていくか、基本的な部分からどうしていくかということについて、何か皆さんから具体的なご提案があれば、それを事務局のほうに出していただければ、それも議論の題材になるかと思いますので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

そのような形で次回、進めさせていただいてよろしいでしょうか。ご異議なければそうさせていただきますが。

(「異議なし」の声あり)

【司会(西川)】

では、ありがとうございました。

残り時間が少なくなってきましたが、引き続きまして、報告事項を簡単に事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(伊藤)】

お手元にお配りしています参考資料のご紹介をしたいと思います。参考資料-2ですけれども、これは第9回の東京環状道路有識者委員会の議事概要です。8月9日に行われております。当日配付された資料につきましては、茶色の封筒の参考資料-2と書いてある中に当日配付した資料を入れております。当日の議事概要についてはこちらの参考資料-2でまとめております。

それから、参考資料-3は、先日行われました現地の視察の状況です。8月24日土曜日午後行いました。参加者は全部で20名という多数の参加をいただきました。その参加の様子の写真等のご報告です。

それから、参考資料-4、「『みなさんの声』公表後に寄せられた意見について」というものです。これは前回、江崎協議員から、ほかの多数の幅広い意見等も公表していくべきだというご意見もいただきましたので、それを受けて、たたき台の公表以降、「みなさんの声」というもので冊子をまとめて意見をご紹介しますけれども、「みなさんの声」を公表した後に寄せられた意見は全部で1,400件ありましたけれども、その意見を分類したものです。意見の分類属性については、1枚目、それから分類に沿って主な意見をご紹介しますのが2枚目以降です。今後の議論の参考にさせていただければと思います。

以上が参考資料のご紹介です。終わります。

【司会(西川)】

ただいま参考資料につきまして報告がありましたが、何かご質問等ございましたら、よろしいでしょうか。

特にご質問等ございませんようでしたら、次回の第7回協議会の日程につきまして、再度確認をさせていただきます。第7回の協議会につきましては、事前にお知らせしてございますとおり、9月19日の午後7時から当会場で開催を予定しております。案内につきましては、事務局から別途ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次回の日程、よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ予定の時間も近づいてまいりましたので、いろいろ不手際がありまして、十分議論が進まなかった点をおわび申し上げます。

次回も引き続き議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第6回のPI外環沿線協議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

―― 了 ――